



「さがみロボット産業特区」の新たな計画に基づく取組を開始します！

県では、さがみ縦貫道路沿線等の10市2町を区域とする地域活性化総合特別区域「さがみロボット産業特区」の取組によって、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた地域の安全・安心の実現を目指しています。

この度、国から平成 30 年度以降、5年間の計画継続が認められました。

今後、関係機関・団体等と積極的に連携しながら、生活支援ロボットの実用化・普及にかかる取組をより一層推進することで、「ロボットと共生する社会」を実現し、人生 100 歳時代を迎えた県民の「いのち」を輝かせることを目指していきます。

1 新たな計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

2 計画の主な変更点

(1) 対象分野の拡大

県民が直面する身体的・精神的負担等の軽減に向けて、ロボットやその技術が果たす役割がますます大きくなっていくことから、本特区で実用化・普及に取り組む生活支援ロボットの範囲を次のとおり拡大します。

平成 30 年度から平成 34 年度まで (第 2 期)	平成 25 年度から平成 29 年度まで (第 1 期)
第 1 期の分野に加えて、農林水産 (鳥獣対策含む)、インフラ・建設、交通・流通、観光、犯罪・テロ対策等の幅広い分野	介護・医療、高齢者等への生活支援、災害対応の分野

(2) 「見える化」の推進

生活支援ロボットの普及を進めるため、県民が身近な場所でロボットの活躍を実感できる機会を創出していきます。

また、特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供するとともに、ロボットを活用した新たな市場形成の可能性を示していきます。

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課

課長 山崎 電話 045-210-5630(直通)

さがみロボット産業特区グループ 星 電話 045-210-5650(直通)

さがみロボット産業特区（H30年度からH34年度まで）の計画概要

1 新たな計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

2 対象とする区域

相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、愛川町の 10 市 2 町

3 政策課題・解決策

(1) 政策課題

- 人口減少と超高齢社会の到来を迎えての諸課題への対応
- 増加する自然災害への対応
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた安全・安心の確保

(2) 解決策

上記は、いずれも県民の「いのち」にかかわる課題であり、ロボット技術の活用により解決・改善が期待されることから、生活支援ロボットの実用化や普及を幅広い分野で促進することで、「ロボットと共生する社会」を実現し、人生 100 歳時代を迎えた県民の「いのち」を輝かせる。

4 計画の方向性

○ 対象分野の拡大

これまでの介護・医療、高齢者等への生活支援、災害対応に加え、農林水産（鳥獣対策を含む）、インフラ・建設、交通・流通、観光、犯罪・テロ対策等へ対象分野を拡大する。

○ 「見える化」の推進

特区の効果や参加するメリットを実感してもらうことで、より多くの関係者の参加を促進する。

5 評価指標・数値目標（H30年度からH34年度）

評価指標	数値目標（累計）
特区発ロボットの商品化状況	25 件
実証実験等の実施件数	200 件
県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	35 件
生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	100 社
生活支援ロボットの導入施設数	250 箇所
生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	20,000 人